

「香美市協働のまちづくり条例・施行規則（案）」パブリックコメントの実施結果について

○意見募集期間：平成31年1月10日～2月8日

○提出された意見：1人 6件

○提出方法：持参

意見内容と意見に対する市の考え方

【前文について】

整理番号	該当箇所等	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	段落の入れ替え等	第2段落は必ずしも必要であるとは思いませんが、入れるならば、全体の構成を時系列で整理する意味も含めて、第1段落と第2段落を入れ替える方が適当であると考えます。	まちづくり委員さんから「前文に合併のことも盛り込んで」という意見をいただきましたので、第2段落の内容は載せ、第1段落と第2、3段落を入れ替えます。
2	冒頭が「香美市市民憲章」から始まっている。	議会案では、市民憲章の前文に本市を俯瞰する視点として書き込んだ「私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています」を冒頭に置いて「市民憲章」につなげていました。いきなり「香美市市民憲章」では唐突感が否めません。 このことから、以下の2つを提案します。 ・議会案の「私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています」を冒頭に置く。 (段落を入れ替えた場合は使えません。) ・「本市のまちづくりの目標や行動規範として策定された」を冒頭に置く。(段落を入れ替えても書き込んだ方がよいと考えます。)	段落を入れ替えたので、「私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています」を冒頭に置くことはできませんが、「本市のまちづくりの目標や行動規範として策定された」を冒頭に付け足します。

パブリックコメント回答

3	清流物部川源流域の	<p>本市を俯瞰する際の物部川流域という表現については、合併時の市の名称についての協議や、市民憲章制定の際にも、慎重な取り扱いが行われ、表現が回避されています。</p> <p>市民憲章案に対するパブリック・コメントでも「物部川は香美市を流れる一番大きな川だが、地理的に北東部にかたよっている。西部、北西部には国分川、穴内川がある。」との意見があり、「私たちの香美市には緑の山々、青い空、命を育む物部川があります」から「私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています」に書き換えた経緯があります。</p> <p>このことから、「清流物部川流域の豊かな自然に育まれ」の部分は「美しく、豊かな自然に育まれ」とする方が適当であると考えます。</p> <p>このように修正するとすれば、前文の冒頭は第2案が適当だと考えます。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、「清流物部川源流域の」という表現は削除します。</p>
4	多くの観光資源に恵まれている	<p>文脈からは「多くの観光資源にも恵まれている」とする方が適当であると考えます。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、修正させていただきます。</p>
5	まちづくりの主角として参加し	<p>この部分は条例全体から見ても「まちづくりの主角として参画し（又は、参画するとともに）」とする方が適当であると考えます。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、修正させていただきます。</p>

<p>6</p>	<p>第3段落、第4段落全般について</p>	<p>この部分は、単なる言い換えや重複部分が多く有り、読みづらいことから内容を変えない範囲で大きく書き換えました。</p> <p>尚、「この自然豊かな香美市を守り、」の部分は必ずしも必要ないと考えることから削除しました。</p> <p>「誰もが幸せを感じられるまちづくりを目指すためには、市民と市が情報を共有し、それぞれの役割を認識するとともに、相互に補完し合いながら協働でまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>より多くの市民がまちづくりの主役として参画し、その感性や経験が誰もが幸せを感じられるまちづくりに活かされる環境の実現を目指し、ここに香美市協働のまちづくり条例を制定する。」</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、修正させていただきます。</p>
----------	------------------------	--	-----------------------------------